

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	養鶏振興関係事務
-------	----------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

(単位：円)

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
標準鶏認定申請手数料	羽	40	<u>50</u>	10
ふ化業者登録申請手数料	件	7,900	<u>8,650</u>	750
ふ化場確認申請手数料	件	7,900	<u>8,650</u>	750